

会 議 記 録

会議名称	第4回 杉並区基本構想審議会
日 時	平成23年7月26日(火)午後7時02分～午後9時19分
場 所	中棟6階 第4会議室
出席者	<p>委員 今井、今村、宇田川、北原、京極、佐藤、柴田、高橋(英)、高橋(博)、土屋、手塚、波部、早坂、舩越、古屋、前田、松原、若林、河津、小松、佐々木、島田、関、原田、脇坂、池田、伊藤、牛山、奥、古谷野、竹内、日端、三輪</p> <p>区側 副区長、副区長、教育長、政策経営部長、政策法務担当部長、行政管理担当部長、区長室長、危機管理室長、保健福祉部長、高齢者担当部長、子ども家庭担当部長、健康担当部長、都市整備部長、まちづくり担当部長、土木担当部長、環境清掃部長、会計管理室長、都市再生担当部長、教育委員会事務局次長、教育改革担当部長、中央図書館長、済美教育センター所長、企画課長、区民生活部管理課長、保健福祉部管理課長、都市計画課長、環境課長、教育委員会事務局庶務課長、財政課長、行政改革担当副参事</p>
配付資料	資料1 杉並区基本構想審議会委員名簿 資料2-1 第1部会のまとめ 資料2-2 第1部会のまとめ - 全体構成 - 資料2-3 これまでの主な意見等の整理<第1部会> 資料3-1 第2部会のまとめ 資料3-2 第2部会のまとめ - 全体構成 - 資料3-3 これまでの主な意見等の整理<第2部会> 資料4-1 第3部会のまとめ 資料4-2 第3部会のまとめ - 全体構成 - 資料4-3 これまでの主な意見等の整理<第3部会> 資料5-1 調整部会のまとめ 資料5-2 これまでの主な意見等の整理<調整部会> 資料6 当面の想定スケジュール 行政資料 「10年後の杉並を考える区民意見交換会」実施報告書
会議次第	1 開会 2 議事 (1)各部会の検討結果について

	(2)今後の進め方について 3 閉会
--	-----------------------

会長 皆さん、お暑い中お集まりいただき、ありがとうございました。御礼申し上げます。

それでは、これから第4回の杉並区基本構想審議会を開くことにいたします。まず、議事に先立ちまして、事務局から報告事項と資料配付の確認、これをお願いしたいと思います。

企画課長 それでは、私の方から、資料1として委員の皆様の名簿をおつけしてございますが、今回、変更がございましたので、この席でご報告を申し上げたいと思います。

まず、中ほど、区議会議員の委員の方でございますが、21番の河津利恵子委員。

23番の佐々木浩委員。

続きまして、25番、関昌央委員。

26番、原田あきら委員。

また、27番の脇坂たつや委員でございますが、本日、所用で遅れていらっしゃるということでございます。

今ご紹介申し上げました区議会議員による委員の方々でございますが、6月6日付で議会の方から改めて委員の推薦がございましたので、新たに審議会の委員としてお願いしてございます。

それと、このほかに所属が変更になっている方がいるので、あわせてご紹介申し上げたいと思います。

まず、名簿の2番の今村国治委員でございますが、町会連合会の副会長から、5月25日付で、会長に就任されました。

続きまして、8番の高橋新一郎委員、今日は都合でご欠席でございますが、杉並区社会福祉協議会の会長から、5月28日付で顧問に就任されていますので、ご紹介申し上げます。

最後になりますけれども、20番の若林由美子委員でございますが、5月19日付で小学校のPTA 聯合協議会の会長を退かれたということで、所属を変更させていただきました。

引き続きまして、本日の欠席委員、それと配付資料の確認ですが、本日、所用のため、4名の委員がご欠席ということでございます。

なお、2名の委員につきましては、若干遅れてご参加いただけるということになってございます。

続きまして、資料1の次でございますけれども、本日、各部会で、この間検討いただきましたまとめを部会長からご報告いたしますが、資料2から資料2-3まで、これが第1部会のまとめの資料になってございます。2-1が、まず、まとめの全体。資料2-2につきましては、その部会まとめを1枚で見られるように全体を構成した資料を参考におつけいたしました。資料2-3は、第1部会における、これまでの主な意見等の整理ということでございます。

以下、資料3-1から資料3-3までが、同じように、第2部会にかかるまとめに関する資料。

そして、資料4-1から資料4-3までが第3部会に関連する資料でございます。

また、資料5-1と資料5-2でございますが、調整部会におけるこの間の議論のまとめと、その主な意見の整理ということでございます。

最後に、資料6でございますけれども、当面の想定スケジュールということで、後ほどご説明を申し上げ、ご審議をちょうだいしたいと思っております。

また、委員の皆様のお席には、今申し上げた資料のほかに、今日、青色のこうした冊子をお届けいたしました。既に各部会におきまして、皆様にはご紹介、ご報告申し上げたところでございますが、6月4日の土曜日に開催いたしました区民意見交換会の実施報告書でございます。今後のご参考に、ぜひ、ご覧いただきたいと存じます。

それと、最後になりますが、今日第5回の第1部会から第3部会まで、それぞれの会議録ということで、委員のお名前の入ったものをご配付しております。最終的にご確認いただきまして、来週早々にホームページ等で公表してまいりたいと思っております。その際には、委員名を外したいつものルールでやっていきたいと思っております。

資料の説明等につきましては以上でございます。

会 長 はい。資料の確認、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これから議事に入りますが、その前に、今日、傍聴人で、新聞記者の方がご出席で、撮影や録音をしたいということですが、よろしゅうございますでしょうか。

(了承)

会長 ありがとうございます。では、そのように取り計らいたいと思います。

それでは、これから議事に入ります。先ほど事務局から言いましたように、資料がいろいろ立て込んでおりますが、なるべく議論がかみ合いながら、なおかつ円滑に進めればと思っております。ご協力、よろしく申し上げます。

それで、前回は3月16日に審議会を開催しました。その後、4月からこれまでの間、三つの部会に分かれて、皆様方のご協力をいただいて、部会でいろいろなご意見をいただいたと思います。第1部会はまちづくり・産業・環境、それから、第2部会は保健・福祉・医療、第3部会は教育・子育て・文化、このように分かれて皆様のご参加をお願いして、それぞれの部会が成果を上げてきたと私は考えております。それからもう一つ、この三つの部会と並行しまして、部会間の調整を行うということで、調整部会も開催してまいりました。したがって、今日はこの調整部会も含めて、四つの部会のご報告をお伺いして、それぞれの部会についての報告を皆様からいろいろご意見をいただいて、場合によっては手直しをするというようなこともあるかと思いますが、今日はそういう会議でございます。

今日いろいろご意見いただくとと思いますが、そろそろ基本構想のまとめの段階に入ってくるのではないかと考えております。そういうことで、後ほどまた、基本構想をどのようにまとめていくか、事務局からも説明があるかと思いますが、その辺をご認識いただいて、今日の会議を進めさせていただきたいと思えます。

予定は2時間でございますので、その辺の時間調整、委員の皆様、恐縮でございますが、頭に入れてご発言いただきたいと思います。

それでは、まず、1、2、3、調整部会まで、それぞれの部会長からお話をいただいて、残った時間を使いまして、1部会について、2部会について、3部会について、調整部会についてご意見をいただくと、そういう形で進めたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

(了承)

会長 それでは、第1部会長から1部会のご説明をお願いしたいと思います。

委員 それでは、第1部会ですが、かなり盛りだくさんの内容でございますけれど

も、資料2-2を説明させていただきます。資料2-1とか2-3は、あわせてというふうには時間の関係でまいりませんので、全体の構成ということで、第1部会は何をポイントとして掲げているかということです。

それで、この資料2-2は、ほかの部会もそうですが、「目標」、「基本的な視点」、「政策の基本的方向」、「戦略的・重点的な取組みの方向性」ということで、縦切りになっていますが、第1部会は、まず、当初の目標については、三つのこれは本来は一つなんですけれども、目標像としては三つに分けて、それで、それぞれが、多少不完全ですが、マトリックス状になっていますので、そういう説明をさせていただきたいと思います。それで、目標については、一つは交流とか賑わいとか活力、もう一つは安全・安心、さらに魅力というキーワードもありますけれど、それから三つ目は自然あるいは環境ですね、そういったことが目標としてあって、それを基本的視点、方向、戦略、重点というようなことで、横軸でざっとご説明させていただきます。

最初のつながり、賑わい、活力というのは、基本的視点では三つ、と書いてございまして、一つは杉並の都市基盤の充実と、それから、これからの成熟社会にふさわしい土地利用を生み出すというようなことが、まちの利便性、快適性を向上させるというようなこと。それから、2点目に、駅周辺などを核としたまちの賑わいとか多彩な魅力をつくり上げていこうということ。それから、3点目は、住環境になじむ、杉並は住環境のよいまちですから、そこに都市型産業の育成とか都市農業の支援を行おうということですね。

それを、さらに基本的方向としては、(1)にありまして、そこに5項目挙がっております。まず一つは、利便性が高く機能的なまちということですが、言っていることは、杉並は南北交通が弱いので、それを優先する都市基盤の整備をしたいとか、それから、2点目はバリアフリーとかユニバーサルデザイン、あるいは交通アクセスの整備というところで、だれもが楽しく快適に利用できるまちにしたいと。それから、3点目は魅力的で賑わいのあるまちなんです、杉並を平板なまちの構造から多心型の都市構造に実現していこうと。それから、4点目、これは人と人とのつながりをつむぐまちなんです、具体例として、高円寺で、「座・高円寺」という文化芸術施設をコアにして、商店街の連携とかまちの賑わい、商業の活性化などを成功させた体験がありますので、こういう

ことを広げていこうと。つい数日前、日曜日の朝8時から、NHKの「小さな旅」で高円寺が取り上げられていましたが、実に高円寺が若者のまちになっているということがまざまざとテレビで報道されていました。それから、次、5点目、魅力ですね。これは個性的なまちづくりを進めて、杉並の魅力を発信していこうということです。

それから、戦略・重点的なところでは、(1)、特に多心型都市構造へまちづくりを進めていこうと。さらに、その中で荻窪を、中心になる賑わい拠点として、荻窪駅周辺ですので、いろいろ課題はありますが、これを杉並の全体の芯にしていこうということですね。

それから目標に戻りまして、安全・安心は、基本的視点としては総合的な防災対策を一層進めるということなんですが、さらに基本的方向としては、地震・火災・風水害に対する防災的な対応も大事ですが、今回の大震災で減災対策というようなことが重要とか、それから防災力、防犯力を高めるためには、地域のコミュニティとか共助の取組みが重要だということが基本的方向ですね。

それから、戦略、戦術では、防災まちづくりということで、特に、大地震は必ず来るという、大体そういう雰囲気、今、世間的にも認識されていますが、従来からの不燃化とか耐震化、それから道路沿道の不燃化とか延焼遮断帯、あるいは低層木造市街地の防災的な整備というようなことや、狭あい道路の整備ということとあわせて、災害時の緊急輸送、救助・復興を考えると、高井戸のインターチェンジのオンランプの開通を10年以内にやるとか、あるいは東京外かく環状道路の地表部分の整備を積極的に都に働きかけて、区民に役に立つ使い方に持っていこうと。これが2点目の安全・安心です。

それから、3点目の自然を生かしたところは大きく二つに分かれていまして、基本的視点では、自然エネルギーとか省エネとか、あるいは持続的な発展というような方向性、これについては、基本的方向の(3)の前半、環境負荷の少ないまちにしていこうと。再生可能エネルギーの利用とか省エネ云々という話ですね。

それから、さらにこれは戦略・重点テーマにもなっておりまして、戦略・重点の(3)再生可能エネルギーの活用と省エネ・省資源対策による環境都市づくりというようなことで、特にこういう問題に対しては、情報技術を使って「見

える化」を進めていくとか、そういうことを踏まえた低炭素社会、循環型社会づくりに向けて積極的に取り組むという話。これが、エネルギーとかそっちの方ですね。

それから、一方、みどりとか水とかいう、そういう環境の話ですね。これは視点としては、自然環境と共生するまち。それから、環境意識を高めるというようなことが視点なんです、その政策の基本的方向としては、一つはみどりのネットワーク、そういうものを形成して、多様な生物が生育できる、うるおいのある、また安らぎのある水辺環境も創出していこうと。それから、環境問題に関しては、やはり一人ひとりが主体だという意識を啓発し、支援していくというようなこと。

それから、戦略的・重点的項目としては、ここもみどりをつなげていこうというようなことですね。大規模なものから小さな緑地、屋敷林ですか。そういうものを含めたみどりをつなげていくということと、それから、農地とか屋敷林の改廃を抑えるような取り組みをしていこうということです。

それと最後に、全体に関することでは、ネット社会をもっと、特に災害やコミュニティに関して活用していこう。それから、杉並区は23区の一部であり、武蔵野市とかそういうところの関連もありますので、他の自治体との連携といったようなことが非常に重要だということですね。

以上です。

会長 はい。どうもありがとうございました。

それでは、第2部会の報告をお願いしたいと思います。

委員 はい。第2部会の報告をいたします。

第2部会では「健康」「参加」「生活支援」という三つのキーワードをあらかじめ用意いたしまして、このキーワードを軸に、5回の協議を行いました。この中で「健康」と「生活支援」は比較的イメージを得やすかったのですが、「参加」という概念が、全体の基本にはなりそうですが難しく、大変苦勞をいたしました。ただ、5回の協議を経て、少なくとも委員の中では共通の理解ができてきたと思います。また、それを文章化するのに非常に苦勞いたしまして、推進チームに大変ご苦勞いただきました。それが今日お配りしてあります資料3-1、3-2ということになります。3-2の方が、多分一目で見られるという

意味でよろしいかと思いますが、ただ、横にはそろっていないということで、お許しいただきたいと思います。

第2部会で協議をしていく中で委員の間で共通に理解できたことの一つは、現在の杉並区の保健・医療・福祉の水準が非常に高いレベルにあるということでした。そのことを踏まえて、この水準を維持しつつ、さらに杉並区をよい街にしていくのに何が必要であるかを議論していったわけです。

目標といたしましては二つです。一つ目が「一人ひとりが能力と関心を生かして活動できる、居場所とつながりがあるまち」。それから、二つ目が「互いに支えあいながら、一人でも安心して暮らせるまち」ということでございます。

基本的視点として三つ、「健康長寿と支えあいのまち」。さまざまな活動に区民が自主的に参加し、楽しみながら、結果としてそれが健康長寿に寄与し、また、互いの支え合いにもつながっていくようなまちづくりに努めたいということでございます。

今、席上に配付いたしましたこのうちわですが、これもそういった事業の一つに位置づけられるかと思えます。長寿応援ポイント事業の宣伝のためにつくられたうちわで、今日納品されたものだそうです。

基本的視点の二つ目が、「居場所とつながりのあるまち」。一人ひとりの区民が、年齢や心身の状況にかかわらず、それぞれの状況に応じて力を発揮し、いきいきと生活できる、そして居場所とつながりを重視したまちづくりを目指すということでございます。

3番目は、「支えあいの中で、ひとりでも安心して生活できるまち」。区と区民の協働、あるいは医療・介護・福祉の連携、さらには同じ課題や悩みを持つ人同士のつながりなどによって、介護や援助が必要な人も、家族がいる人もいない人も、それぞれ住みなれた地域で安心して暮らしていける仕組みづくりということを考えます。先ほど申しましたように、これまで培ってきたサービスの水準を保ちつつ、個人の能力がさらに発揮できるように支援するとともに、支援が特に必要な人に対するセーフティーネットの力を高めていくということでございます。

政策の基本的な方向としては、大きく三つ、「健康でいきいき」、「互いに支えあう」、「ひとりでも安心」。これが最初のキーワードにおおむね対応す

るところかと思えます。健康、参加、そして生活支援に具体的に対応していくところですよ。

さらに、戦略的・重点的な取組みの方向としては、この都市社会で、しかも「無縁社会」などという言葉もある中であっても、地域で孤立することのない仕組みづくりを進めるということ。それから、2番目として、在宅生活を支えるしくみと基盤を整備していくということ。そして3番目として、必要な人が必要な情報を容易に手に入れられる仕組みをつくっていくということを重点的な取組みの方向と考えたいと思えます。

災害時の要援護者対策と、区の情報提供体制の整備につきましては、調整部会で改めて検討していただきたいということで残したところでございます。

以上、雑駁ですが、第2部会の報告でございました。

会長 はい。どうもありがとうございました。

それでは、第3部会の報告をお願いしたいと思います。

委員 はい。第3部会、資料の4-1になります。

第3部会は、子育て・保育、教育、文化というテーマで束ねられた部会でした。各委員さんの積極的なご意見をいただきながら、また、区の方々のご助力をいただきながら、ここまでやってきました。第1部会、第2部会とも共通することが多いのですが、杉並区の子育て、教育というのは、現在でもかなりの政策がなされているし、サービスの質や量も、ほかの区にも劣らない、かなりのところまで行っているということも委員の中で確認したのですが、ただ、それがいまひとつ有効に機能しているかどうかという、そのあたりの見通しの中で、この部会の基本構想をまとめました。

目標は、地域における多様なつながりということで、その中で有効な運用ができればいいということ。また、子どもたちが生まれてから社会人になっていくまで、そしてまた高齢になっていくまでのライフステージというかライフサイクル、あるいはライフスパンを全部見通しながら、やはり心豊かで、人々とつながりながらも、なおかつ自立心を持った「次代を担う人」を育てるようにということを目指しました。

その目標をにらみながら、基本的な視点を二つ挙げています。生まれてからの子どもたちの切れ目のない成長や学びをいかに支援していくのか。すべての

子どもたち、すべての子育て家庭が安心して子育てができるように、成長や学びの支援づくり、体制づくりということが一つです。それから、それは当然、地域における子育て力・教育力・文化力というものが相互につながり合っとなされていくものですので、これを基本的な視点の第2として掲げました。

その次に掲げている政策の基本的な方向は、今の二つの視点を、それぞれ(1)と(2)は上段の1に該当するところです。(3)が一部、第2の方にかかわるところです。(1)と(2)は、子どもたちの成長に応じた、ある種の縦軸で、育ちの流れの中でそれぞれのライフステージでトータルな支援体制ができるのかどうかというところで掲げています。(3)の方は、地域や家庭、学校がそれぞれ連携して、子どもたちの成長・発達を支援するというところで、横軸に当たる部分だと思えます。その基本的な視点の2に掲げたところの、一つ、さらに分化させて(4)になっていますが、それは縦軸、横軸をさらにうまく機能させるための土壌や、環境としての文化、あるいは文化力というようなことを、独立させて、(4)として掲げております。

ということで、第3部会は、先ほども言ったように、現在さまざまな政策がもう既になされているものを、子どもたちの育ちの縦軸に応じて、それから地域に存在している家庭や学校がそれぞれ力をあわせながら、さらに有効な政策になっていくようにということで、今後はそれをいかに具体的な計画に落とししていくということも課題になるかと思えます。

最後に、基本構想という10年単位の計画をつくっていくわけですが、それぞれの委員さんも結構熱く議論したのですが、計画というのはつくりっ放し、言いつ放しで終わってしまって、後はどうなったかわからないというのだとやはり責任がとれない、という話が出ました。ただ、どういう形でチェックをしていくかというのも難しいのですが、重点政策には少し具体的な目標を設定して、行政も区民も一緒になって、何年間か、あるいは中間時点で到達度をチェックするようなシステムもつくればいいのかという意見も出ています。

以上です。

会 長 どうもありがとうございました。

それでは、調整部会の報告をお願いしたいと思います。

副 会 長 はい。調整部会の内容につきましては、資料5-1そして資料5-2に調整部会

で出されました意見等を整理していただいております。

それで、調整部会ですが、各部会が出されましたさまざまな課題のうち、行政運営全体にかかわる内容について、各部会のご意見を調整してまとめていくと同時に、また、調整だけでなく、例えば行政運営の原則等についても、各部会のご意見を踏まえて、どんなふうにしたらいいかということで議論をし、全体を通じて、行政がどのように各部会で提案された方向性や政策について具体的にやる場合の手法やまちづくりについての考え方、こういったものをまとめていくというふうにご理解いただければと思っております。

資料5-1をごらんいただきますと、大きく二つに項目が分かれておりますが、そのまず第一の方が、「協働の地域社会について」ということで、全体会といいますが、この会議の中でもたびたび議論になりました「協働」ということについて書いてございます。依然として「協働」という言葉の概念についてはさまざまなご理解があるかと思えますし、議論があるところではありますけれども、当面ここでは協働ということを、「参加と協働による支えあいの地域社会づくりの推進」と書いてございますが、行政が単独でいろんな行政サービスを提供するだけでは、区民の多様なニーズに対応がなかなかできないのではないかとということで、各部会からもみんなで支えあうとか、あるいは協力して地域社会をつくっていくとか、そういうキーワードが出ておりますので、大きくくりで、これからの行政の運営の方向性について、協働というものをここで掲げているわけでございます。

こうした中で、多様な公共サービスの提供ということで、当然、住民の皆さん、そしてNPO、地域の市民活動団体、さらには地域団体、そして民間企業を含めて、これまでの区政運営の中でも、サービス供給について連携・協力していくということが言われてきましたので、それをさらに発展させて、多様な公共サービスのさらなる広がりということに対応するような行政運営というのを求めていくということになっております。

そして、の3番に、「情報発信と区民とのコミュニケーション」ということで掲げられておりますが、これは今の各部会からのお話にもありましたように、やはり風通しのいい行政、そして情報を共有する、区民と行政が本当に情報を共有するような行政、こういったものについてしっかりと掲げていく必要

があるのではないかということで、ここに、協働の前提として、情報発信、区民とのコミュニケーションが大事だと掲げてあるわけでございます。

ただ、このところに、協働のところに情報発信、区民とのコミュニケーションを置くのか、あるいは、その後の行政運営全体の方にこれを置いていくのかについては、さらに議論をしていくということで留保をつけているわけですが、いずれにしましても、協働の社会をつくっていくためには、住民にしっかりと情報が共有されていかないといけないだろうと、こういうことを掲げると同時に、新しい情報化社会の中で、IT等の手法を駆使して、この情報の共有に努めていくと、こういうことを進めていきたいということでございます。

そして、1ページめくっていただきますと、この「協働」ということを基本にしながらも、行財政運営をどうしていくのかと、こういうことで幾つかのテーマが掲げられておりますが、まず第1番目に、今後10年間という基本構想ですので、それについて、どんな点に留意した行政運営かということで、まず1番に「必要なサービスの提供を可能とする持続的な財政運営」ということでございまして、この全体会でも、そして各部会のご意見の中でも、やはりきちんと、もちろん効率的で、そして財源が縮小する中で行政改革等を進めていくということは当然必要なわけでありましたが、これからの厳しい社会情勢の中、区民の皆さんに必要なサービスをきちんと届けていけるような、安定的で持続的な財政運営といったものを目指していただきたいということで、この項目を挙げております。

そして、それとセットになるかと思えますけれども、「創造的で効率的な自治体経営」、当然その必要な財源を確保しながら持続的にサービスを提供していくということが今言われたわけですが、行政の側でも効率的な行政運営ということでやはり無駄をなくして、引き続き効率的な行政を目指してご努力いただきたいということで、事務事業の見直しやあるいは行政改革等、これをしっかりと進めていただくことも今後引き続き必要だろうということでございます。

さらに、行政の運営の中で、やはり活力ある組織運営、組織経営、そしてまた、最近、自ら考え、自ら行動する自治体職員なんていうことがよく言われますけれども、そういう状況に対応できるすぐれた職員の育成と、こういったこ

とについて、真ん中の丸にありますように、この間の職員の年齢構成のアンバランスや経験・技術の継承といったものの問題点等を踏まえて、しっかりとやっていただきたいということが2番目でございます。

そして、(3)でございますけれども、ここでは、現状で杉並区のさまざまな公共施設がかなり老朽化し、改築期にあるということで、これに大変な経費が必要となってくるということがありますので、その点についても、この基本構想の中でしっかりとした考え方を示していくということで挙げてございます。

めくっていただきまして、資料5-1の最後のページになりますけれども、3番に、これはやはり昨今の東日本大震災、あるいは今後予想される首都直下、東海、東南海等の地震を初め、最近ではインフルエンザの問題とか、地域社会を揺るがすようなさまざまな災害あるいは病気等々ございますので、そういったことに対して、きちんと、行政としても危機管理体制とか、最近ですとクライシス・マネジメントなんて言われますが、危機管理マネジメント、こういったものについてもしっかりとやっていただきたいということや、あるいは大都市特有の帰宅困難者の問題、そして災害時の食料確保等々、さまざまな問題がございますので、とにかくこういったこと全体に対して、マネジメントがしっかりとできている、そういう危機管理をしっかりと行える行政、こういったものを目指していただきたいということで、ここに1本、柱を入れてございます。

そして、最後の4番でございますけれども、基礎自治体のあり方と、それから東京都あるいは国との連携・協力ということ掲げてございます。分権の時代にあっては、基礎自治体の役割といったものは大変大きくなっておりまして、中央分権でも補完性の原則ということが言われて、基礎自治体がしっかりと自分たちの役割を果たしていくということが言われておりますが、そういった前提に立った上で、やはり今、補完性と申し上げましたが、杉並区だけではできないこともございますし、東京都や国としっかりと連携をしていく、とりわけ災害時の連携などは注目されておりますが、広域的な取組みなどについてもしっかりと考えていきたいと思いますということで、ここに入っております。

また、最近では、南相馬の状況に対しまして、杉並区も大変なご支援をされているわけですが、スクラム支援という形で杉並区が軸になって連携するほかの自治体、南相馬とは直接協定を結んでいなくても、杉並区が中心になってス

クラムを組んで連携する、そういった試みもあるわけですが、そういった創意工夫の中で、それぞれの自治体が安全・安心な地域社会をつくっていきけるということも、ここでは議論の中に入れてまいりました。

そして、これは単に、自治体、行政間連携だけではなくて、例えばその最後の丸にあります、区内にあります大学などの教育研究機関などのさまざまな機関との連携・協力、これを積極的に進めていくという意味もここには入れてございます。

調整部会ではこういった方向性で、行政運営を進めていただきたいということで、柱を立ててまいりました。

以上でございます。

会長 どうもありがとうございました。

今、委員がおひとりお見えになりましたので、新しく委員をお願いするということで……

委員 遅参いたしました、失礼しました。

会長 はい。どうもありがとうございました。

それでは、今四つの部会のそれぞれ部会長からご説明いただきましたので、これから1部会、2部会、3部会と、順を追って、大体10分くらいでございますが、ご意見をいただきたいと思っております。これから基本構想の答申案を策定していくこととなりますので、それに資するような積極的なお話でもお伺いできればと思っております。

それでは、1部会について何かご意見ございましたら、どうぞ。

委員 よくこういうふうにとまとめられたなというふうには思うのですが、特に、少し強調したい部分がありまして、これは調整部会にも書かれていましたが、施設の再編整備という部分で、産業振興の部分の拠点等、それと、レセプション機能というのが杉並は他区と比べて非常に劣っているというふう思うので、ぜひ、その中の複合施設というか。具体的に言いますと、例えば杉並会館とか産業商工会館とか、もう相当老朽化して建てかえなきゃいけないという部分がありますし、荻窪税務署とか、あるいは杉並税務署もやはり建てかえなきゃいけない時期だと。それを複合施設の中に入れるというのは、この調整部会にもありますように、大きい2の(3)ですか、「施設の再編整備」というのは、私は

非常に有効じゃないかなというふうに思います。

まとめると、やはりこうなるのかなと、非常に抽象的というか、総花的になっちゃうのかなと思うので、私個人は、この中で一つか二つ、実現していただきたいなというのが、これをやって変わったなというのが、目に見える部分と、それとネットの部分で、ソフトの部分というか、その両方をやったんだというのが何か残るような、そういうことをしていただきたいなと思います。

会長 ありがとうございます。

非常にいい指摘で、皆さんが集まって一生懸命ご議論をしてまとめるとなると、どうしても抽象化して、平均的なスタイルになっちゃうわけですから。これは、調整部会が少しアクセントをつけるというようなところでお考えいただくといいかなと思っております。

それから、第1部会長、施設が古くなっているというのは、もう一斉に起きますよね、これから。

委員 そうですね。

会長 その建てかえとか、そういう議論はございましたか、第1部会で。

委員 第1部会では、直接それは議論にならなかったんですが、おっしゃられているように、今、もうインフラ関係がほとんどかなり老朽化しているという話と、それから、杉並区はまだいい方だと思いますが、箱物的なものも非常に老朽化している自治体が多い。杉並区でも杉並会館とか、近所なので時々歩いていきますが、もう前時代的な施設みたいな感じがしますが、他方で、余り箱物的なことに税金を使うのはいかがかというのもあるので、やはりそこはいろいろ、民間を活用してやることを考えるべきじゃないかと思います。

それから、施設を複合化した方がいろいろ人を集める効果があるということは、高円寺の例でもそうなんですが、税務署までそこに入れられる まあ、荻窪税務署も老朽化していますが、あれは全く別に動いていますので。それは、今、議論すべき内容じゃないのですが。

いずれにしても、芸術文化施設も単体でぽつぽつ建てるよりも、複合化してやった方が、賑わいも生まれ、選択肢も生まれ、そこに広場とか緑地もあわせてやれば、非常に大きな、それこそ第1部会で多心型と言っている、芯になるのは必ずしも交通結節点だけじゃないと思うんです。桃三の防災公園だって、

災害のときは防災ですが、ふだんはやはりいっぱい人があふれているわけですよ。だから、あれはあれで一つの芯といえます。第1部会がやっている多心型まちづくりというのは、そういう意味では、施設の複合化というのはぜひ実現しなきゃいけないことだと思います。

会 長 はい。よろしゅうございますか。

どうぞ、ほかにご意見ございますでしょうか。

委 員 分野は違うんですが、震災で、東京都の傾向ですが、海べりの土地が、非常に嫌われまして、杉並、世田谷の方に結構開発が進んでおります。これ、結構すごい大きな勢いなんです。それで、これから、ますます杉並の住宅地としての価値が上がっていくんじゃないかという感じもしますが、そういうときに、何らかの区の行政の規制緩和とか、都に働きかけなくちゃいけないんですが、都の権限が強いもんですから大変だと思うんです。何か杉並も区の方で住宅課のセクションをつくってありまして、非常に積極的にやっておられているので、これ、もうちょっと伸ばしていくというようなことが必要かなという感じもしております。

会 長 部長、今の委員発言のような状況は、区の中でもお感じになっていませんか。

政策経営部長 いわゆる3月11日の東日本大震災までは、どちらかというところ「西から東へ」というのがキーワードになっていたんですが、最近は「東から西」という流れが出てきているということは、いろいろな話の中でよく伺ってございますし、私ども、まちづくりを進める場合には、区だけではなくて、いわゆる国あるいは同じ公共サービスということで考えたら、都、そういったことも含めてやっていこうということで、国・都・区のまちづくり連絡会というのも、今般、今年度の事業として始めましたので、そういった中で今後いろんなことが考えられるのかなと考えております。

会 長 建築行政というのはものすごく難しゅうございましてね、昔から建築行政ぐらい穴の多いところはない、違反建築ばかりだと言っているんですが、それは大きい流れなんです。先生おっしゃったように、これも僕は風評もかなりあるかと思っているんですが、やはり超高層よりも高層、高層よりも中層を好むという傾向がしばらく続くんじゃないかと思うんです。そういう点では、区役所の方でも、これから、どういうところにどういう建物を建てるか、建てら

れていくであろうかというようなことを、少し、第一部会長のお知恵をかりて作業をされておいた方が役に立つと思いますので、ご指摘、非常にありがとうございました。

ほか、ございますでしょうか。どうぞ、ご発言ください。

委員 第1部会の資料を見せていただきました。その中で、2の(1)の の中の利便性が高く、魅力的で活力あふれるまち、それを考えた上で、「利便性が高く機能的なまち」という見出しがあります。これをどうとらえるかというのがすごく、基本構想の中でも、私、非常に重要だと思っているんです。面積的には狭い杉並区といっても、高齢者や子どもたちのみならず、我々大人にとっても、実は南北、東西で割と広いんですよ。地域ごとに人間の色が違うというぐらい、本当にこの狭い杉並区の中でも、地域ごとに本当にいろんな色がある。商店街も点在している。

私も36年住んできていますけれども、本当に利便性が高くて機能的なまちというのは、地域ごとに商店街があったり、それから、そういうところを縫っていくような、例えばここでも評価が高い「すぎ丸」とか南北交通とか、そういうものがすごく便利であったり、あるいは私の小さいときにはまだまだ地域にありました。今、建物は残っていますけれども、地域ごとの区の出張所であるとか、こういうものが非常に我々区民にとっては、実は利便性が高くて機能的なまちだったんですよ。それがこの間、行革の中で出張所というものがなくなって、どんどん複合化していこう、駅前に拠点化していこうという流れが強くなってきたのかなと。それが果たして本当に一人一人の区民にとって利便性が高く機能的なまちであるのかどうかというのは、一つ大きなポイントになってくると思うんです。

そうして第1部会の主な意見、整理を見ますと、例えば、2ページ目ぐらいですか、劇場や文化施設、それに付随してショッピングができるように重層化して魅力的な拠点づくりを進めれば、若い人たちを惹きつけられるのではないのかと。これは田中区長も言っていましたが、荻窪が吉祥寺や中野に比べて負けていると。そこに勝つような、そういう拠点が欲しいと。しかしながら、本当に荻窪以外の井草であったり、和泉であったり、南の端、北の端の地域の人たちが本当に荻窪の拠点化を望んでいるのか。このことは、やはりこの基本構想

の中でも大きく議論されていかなければいけないんじゃないのかなと。ここには明確に荻窪のシンボリックな高層ビルの建設というのがありますけれども、私はこういうことについて、いろいろ意見を、区民の多くから聞いていかなければいけないんじゃないのかなと思います。

1ページには、外かく環状道路というものがあります。この狭い杉並区でありながら、実は杉並区には既に十分過ぎるほどの幹線道路が通っている。青梅街道、準幹線ですが五日市街道、甲州街道に早稲田通りも通っているし、環七、環八が通っている。これ以上の本当に幹線道路を幾らつくれば便利になっていくのか。

私はこういう観点を持って、もっとそれぞれの地域がそれぞれ自立し発展していくような、そういうまちづくりのあり方というものが、今後必要になってくるのかなと思います。そういうヒントは、今回の第1部会の意見の中にも、すぎ丸などを初め、あるいは医療とか介護とか、そういう面で産業をふやしていったらどうかというような提案も含まれていたのかなと。私は、やはり地域に、第2部会の人間ですけれども、その中でいきいきとした作業所がどんどんと活性化していくような杉並区が欲しいという意見も他の委員からいただいたような気がしています。そういう点で、まちづくりについて、第1部会でのさらなる議論が私は重要になってくるかなと思っております。

会長 はい。どうもありがとうございました。

第1部会は、非常にそういう今のご発言も十分組み込んでいかなきゃいけない悩ましい立場じゃないかと思っております。

これ、ちょっと余談ですが、私たちが都市計画を習ったときに、一等初めは8,000人でしたっけ、小学校。

委員 学校区ですか。いや、5,000人ぐらい。

会長 あ、5,000人か。5,000人を単位として、そこに郵便局から交番から、あるいは公民館から、全部そういうのをワンセットでつくっていくのが一番いいと習ったんですね。それは時代の変化で、公民館なんかは余り使われなくなって、もうちょっとしゃれたものになりましたし、交番もだんだん無人化しました。でも、やはり5,000人単位の地域社会というのは、特に小さい子どもとかお年寄りにとっては重要なんですね。だから、それはそれとして、そこでの生活が

やはりちゃんと、特に高齢化社会なんかでは保障されながら、なおかつここにいろんな人が出たり入ったりしているわけですね。その出たり入ったりしている、僕は昼間人口と言っているんですが、昼間人口についての考えもきちっと基本構想に入れるべきだと思っているんです。これ、完璧な閉鎖社会で、すべての人が杉並区で暮らしているわけじゃございませんので。特に防災なんかになりますと、本当に一時避難拠点ですね、これをちゃんとつくるというのは大変なことで。これはここで通って働いて、また去っていくような人たち、これも僕は、ある意味で、準区民だと思っております、そういう話題も第1部会ではまとめざるを得ないと。こういう両方の視点を持っていますので、今のご意見を伺いながら、取りまとめに向かって、もう一段落ご努力いただきたいと思えます。

少し補足いたしました。よろしゅうございますでしょうか。これは私の意見でございます。

ほかに何かございますか。もしなければ、10分ちょっと過ぎましたので、第2部会に移りたいと思えます。どうぞ、第2部会について、ご意見を出していただきたいと思えます。

委員 意見というわけではありませんが、先ほど他の委員から、基本構想がどういうふうには計画化され、実現されていくのかが大切だというお話をされました。今、区で組織している障害者福祉推進協議会というのがありまして、この基本構想をもとに障害福祉計画とか障害者計画をつくっていくことになってはいますが、これができるまで、ちょっと待っている状態があります。その推進協議会の中に計画部会というのがつくられ、たまたま私がその部会長になりましたので、今、他の委員が言われた基本構想が、第2部会の内容が中心になっていくと思えますが、障害者計画、障害福祉計画の中で、区の政策として成案化されて実現されていくように、努力していきたいと思えます。

あと、この第2部会の内容については、全部まとめると、やはりだれもが、障害があろうがなかろうが、家族があろうがなかろうが、ひとりであっても安心して生活できる社会を杉並区で実現していこうということであると思えますので、それを基本に、今後、杉並区の計画がつくられていけばいいかなと思っています。

会長 どうもありがとうございました。

どうぞ、ほかにご発言がございましたら、ぜひお願いいたします。

委員 私も第2部会の議論を、大変よくまとめていただき、こんな形によく整理されるかと思って、大変感心をいたしました。部会長並びに副部会長のご努力、それから事務局の努力に感謝したいと思います。

ただ、印象的なことを一つだけ申し上げ、全体会ですから、重点的なことをお話しする必要があるかと思えます。ちなみに、私、世田谷区の区民でございます、法人が杉並にありますのでここに参加させていただいているんですが、医療の分野について、新宿・世田谷に比べると、医療資源が、特に病院が非常に乏しいということです。たしか、病院医療中心のときは、第二次医療圏ということで、東京都の都政政策がもう決定的で、区は見ていけばいいという時代だったんですが、これから在宅医療や在宅介護が進んでいきますと、都は何しているんだと区がおしりをたたくような形で、もう少し出ていっていいんじゃないかなと思えます。杉並区がどうのこうのということでは必ずしもないんですが、一般的に区は、区の医療施設、病院がありませんので、医療資源率という点では、非常に23区でまばらであり、杉並はちょっと弱い方だと私は見ております。

それから、在宅医療政策は、余り従来やられてこなかったということで、何かエリアごとの対応策みたいなものを今後考えていくと、ここで具体的なことをどうするというのは、計画論じゃないので、構想なので、在宅医療をもうちょっと重点的に進めていく、推進を国や都と図ってやっていくということをもうちょっと強く出していいんじゃないかなという印象を持っています。

これから高齢者がどんどん増えていきますし、都市部に圧倒的に高齢者が増える傾向が、人口予測から言われています。そうすると、それを全部病院で面倒を見る、施設で面倒を見るということは本当にできるのかと。特に土地の高いこの杉並区で、施設をばんばんつくるといのはなかなか難しいので、やはり何といても在宅医療、在宅介護を総合して進めていくということが重点課題、杉並区にとって特に重点課題になります。そこはメリハリを入れていただければと思います。全体としては非常にすぐれたまとめなんですが、そこだけ、少し私も強調したつもりだったのですが十分な発言ができなかったので、申し

上げました。

会 長 部会長、いかがですか。

委 員 ありがとうございます。

ご指摘のとおり、在宅医療の問題が非常に大きいということは、第2部会で繰り返し議論されたところですが、大規模な拠点病院については地域的な偏在がありますので、現在の医療圏の構造からいって、杉並区に持ってくるのは基本的に難しいということがあるかもしれません。しかし、入院から在宅までの、いわゆるシームレスな、つなぎ目のない体制づくりというのは、これからの地域医療、地域福祉を考えていく上で、ぜひねらわないといけないところだろうと思います。ですから、表現として、ややメリハリに欠けたかもしれませんが、戦略的・重点的な取組みの方向性の2番目がまさにそれを書いたつもりでございます。「医療・介護・福祉の連携により、病院や施設から在宅につなげる仕組みづくりを推進する」、さらに「在宅サービスの充実やそのための施設整備を図り」というのを重点政策として追求していただきたいというのが、この第2部会のまとめになってございます。

会 長 はい。先生、よろしゅうございますか。

それでは、どうぞ、ほかにご意見ございませんでしょうか。どうぞ、ご発言ください。

委 員 この第1部会と第2部会のまとめの中で、「だれもが安心して暮らせるよう、在宅生活に支援が必要な方のためのさまざまな「住まい」を整備します」という、住宅政策に関係していくような各論になれば、そういった芽が出されているんですけども、この第1部会で少し気になったのは、この杉並区をどんなまちにするのかというときに、「住宅都市」という言われ方が非常によくされています、ここ数年来。そして、第1部会のまとめは非常によくまとめられていますが、まちの活力というか、そういったところに非常に重きが置かれていて、要は住宅都市として、例えば高齢の世帯、それから高齢でひとりで暮らしている方、障害がある方、若い子育て中の家族、ひとり住まいの若者。こういったいろんな世代、多様な生き方をする人たちが住み続けるという視点でのまちづくりというのかな、何かそういった、住宅政策とまでは言わないけれども、そういった視点がどこかに一言、二言、入るといいのかなという感覚を、

ちょっと持ちました。

会長 はい。ありがとうございました。

先ほど他の委員がおっしゃったように、べらぼうに年寄りが増えるんですね。そうすると、後期高齢者で、ひとり者で、全く身寄りがないという、大都会で特徴的なそういう人たちが、杉並でもものすごく増えるんじゃないかと思うんです。その人は、率直に言うと、お医者さんへどう行っていいかもわからないし、在宅というのもよくわからないとか、そういうノウハウを全く持たない人たちが出てくるんじゃないかな。これはこれからの東京が抱える大問題なんです。

そういう人たちに、ここからが大事なんです。おせっかいで、いろんな情報を伝えたり、意図的に私たちが行って介護する、若い人たちが行って、しょっちゅう見て、危なくなったら、その人たちをどこか適当なところへ持って行く。そういうようなことをやるのが杉並なのか。それとも、それはそれとして、距離を置いて見ながら、あの人はあそこへ行ってとうとう死んじゃったなという話でおさまるようにするのか。これ、結構これからの社会にとって、どっちへ行くんだという、非常に大きい話題です。「住宅都市」という言葉の中には、なるべくおつき合いも少し距離を置いて、余り深入りをしないという感じがちょっとあると思うんですね。

僕はここにいながら墨田区とか荒川区とよくつき合っていたんですが、全然違うんですね、住民同士のつき合い方が。情報を全部知っているんですよ、自分の家から三、四十軒の人たちの。そういう区の違いから見ると、一体杉並はどういう方向に向かっていくのか。難しいんですが、お教えいただけますでしょうか。

委員 いや、そんな、とても難しく、大したことは言えませんが。

先ほど他の委員もご指摘になられたかもしれませんが、第2部会のまとめの中では、住宅というよりは、むしろ住まい方、あるいは住まいの種類として、今ですと施設か在宅かの2分法になっているわけですが、そうではない形の住まい方というのがあるのではないかと。あるいは、そういうものをむしろ作っていく必要があるのではないかと。ということで、基本的な方向の(3)の だったでしょうか、「住まい」を整備しますという方向を打ち出したわけです。具

体的にそれがどういうものになっていくのか、ケアつき住宅になるのか、あるいは高齢者あるいは障害をもった方用のものになるのか、あるいは、現在既にあるグループホームなどの拡充になっていくのか。その辺はこれから計画の中で多分議論されることになるかと思いますが、とにかく施設か在宅かじゃなくて、その中間にある、いろいろな形の住まいを重層的に杉並区の中に作っていくことによって、いろいろな能力や希望をお持ちの方が地域で暮らせるようなまちにしていくのが望ましいという考え方に立っております。

会長 ありがとうございます。少しわかってまいりました。

ほかに、どうぞご発言ください。

委員 先ほどの委員のお話でもそうですが、第2部会のまとめをここまでやっていただいて、本当に、部会長、副部会長、ありがとうございます。ああこういうふうにとまとまるんだなと思って、感激して拝見しました。

会長の、これから独居老人が増えるぞというお話ですが、第2部会でもお話をさせていただいたんですが、私の大正生まれの母親がたったひとりで群馬におるんです。それで、地域で守られている。私は、余り親の面倒は見えていないんですが、本当に地域で守られている。杉並区は、非常にそういう点で行政がよく考えて、手を差し伸べて、独居老人をどうにか守ろうというシステムをお持ちだと思いますが、第2部会でもお話がありましたが、それが周知されていないというのは確かかなと。先ほど会長がおっしゃったように、下町は本当に隣の家の引き出しの何番目に何が入っているというぐらいによく連携がとれている。私の母は高崎に住んでいますが、高崎では行政からの手の差し伸べなどはほとんどない。一方、杉並は非常にありがたいシステムをお持ちだけでも、いまいちそれが住民に周知されていないという点が解決すべき点かなと、一つ思います。

それから、先ほどの独居老人が増えるという件です。杉並はこれから地価も上がるかもしれません。それから、お一人で住んで資産を持っていらっしゃる元気なお年寄りは、絶対に施設や病院に行きたくないんですよ。ですから、それをどうにか支えていくというシステムが必要だと思うんです。今度、荻窪のセンターの中に総合歯科医療センターを行政の力で立ち上げていただくんですが、それは、完全に在宅の拠点となります。ですからこれは、医・歯・薬が連

携して、在宅を頑張っていこうという事です。先ほどの委員のお話でも、いわゆる大学病院はこの地区にはないわけですので、そういうことを考えると、もっともっと我々医療関係の者が地域に出て、在宅に支援を、これからはますますやっていかなきゃいけない。それが、いわゆるここに書いてあります、健康でひとりでも支えあって生きていける地区になり、他地区から、やはり杉並はいいよ、と来てくれて、そうすると、税収が上がって、より施設の拡充とか、産業会館の老朽化も、税収が上がれば解決がつく。そのロジックが非常によろしいのかなと私は思っております。

会長 どうもありがとうございました。

どうぞ、ご発言。

委員 今、やはり区のやっている情報が伝わっていないということで、身障協で話が出たんですが、高井戸西の都営住宅の1階で、認知症型の老人を、グループホーム、ケアホームみたいな形で世話しているというところがあるというのを、高齢者部長がいれば、そういう報告をしてもらえれば一つの参考例になると思うんですが。どうでしょう。

高齢者担当部長 はい。これは介護保険制度として、事業者がグループホームを運営してやっているという形式でございます。地域の密着型といいますか、その地域でグループホームを整備していったって、身近なところでそのサービスを受けられるという施設ですので、その場所が都営住宅という、非常にいい場所にある、そういったメリットがある施設でございます。

会長 はい。わかりました。そういうのは、一つ、これからの方向として非常に重要な事例と考えた方がいいと思いますね。

もうおひとつ、お手を挙げた方、どうぞ。

委員 私、第2部会に属しており、その中で言うべきか言わないべきかずっと迷っていて、最終的に言わなかったんですが、今後の日本を考えると、やはりどうしても一言は申し上げておいた方がいいかなと思ひまして。というのは、我々はやはり非常に日本の中で移り変わりゆく世代に住んでいると思うんです。我々の前の世代は、我々までの人間に何とか世話をしてもらえたい世代だっただけだと思います。ですが、これからの若者にそれを期待できるのかどうかというのが非常に難しい時代だと、正直思います。私もそう期待したいですけども。

というのは、先ほどから在宅の問題が出ていますが、在宅の問題に踏み込むときに一番困るのは、家族は何とか在宅でお年寄りを世話をあげたいと思うし、ご本人も家でやりたいと思う。だけど、現状がいろいろ許さないということが、仕事の問題だったり、経済力の問題だったり、住居構造の問題だったり、あるわけですね。ですから、区は、それをできるだけ支援するようなことをしていかななくちゃいけないし、我々もそういう形をつくっていくように、在宅というのを持っていかななくちゃいけないというのは確かなんですけども、実際はそこでものすごく家族が悩むわけです。その支援が一つは問題ですし、そこで我々が年寄りになったときのことを考えると、最後まで在宅で頑張らないという覚悟を我々の世代は恐らくすべきではないか。これは、委員としての意見というよりは、私個人の覚悟として、恐らく海外はもう既にそうなっているわけですね。ですけれど、日本は何とかそこで踏みとどまって、家族でやってくれないかなというところで、家族が非常に辛い思いをしている場合がありますので、当然目指すべき方向は、何とか家族をサポートして、それができるようにしてあげましょう、それで在宅を進めましょうというのがスローガンだとは思いますが、片方で、ある程度我々が完全に弱ってしまう前に、我々の世代はどこかで覚悟を決めていく教育なり、そういうものが必要じゃないかというのが、現実の実感としてあるわけなんですね。話がややこしくてすみませんけれども、実際、我々の世代にはそれが必要になっていくと思います。

会長 どうぞ、そちらから。

委員 先ほど会長やほかの皆さんから出た話で、この在宅介護の件もそうですが、第1部会に所属していてつくづく思ったのは、防災対策でも、会長が、下町だったら、向こう三軒両隣、みんなよく知っているんだという件です。私、父から聞いたことがあるんですが、父が杉並で育ったころは、隣組という感覚がまだ地域に残っていたそうでございます。ですから、この基本構想で、今回、これから10年間の将来を見渡してやる以上、こういう下町の感覚も、山の手の高級住宅街と言われる杉並ですけれど、ぜひ思い出して、取り入れていただいて、防災でも、向こう三軒両隣、そして隣組だと、結構役に立つ共助の部分が出てきますので、その辺をちょっと工夫していただきたいと思ひまして、発言いたしました。

会長 ありがとうございます。

どうぞ。

委員 話がもとに戻ってしまうのですが、先ほどの在宅で頑張るとか、家族がもう少し頑張るといふか、あるいは覚悟しろとかという話のときに、第2部会の委員に、施設か在宅かではないというお話をしていただいたことに重なります。第3部会の子育てのところもそうなんです、家庭保育と施設とか、子育て支援とかというの、あれかこれかじゃないと思います。家族あるいは在宅での子育てや介護というの、「頑張る」というのとも少し違って、家族や家庭が非常に多様化しているし、家族や家庭が地域に支えられる中で、回っていけるということもあるので、そういう多様な家庭の力、家族の力を、一方では育てながら、それをサポートできる地域のさまざまな施設やサービスとのネットワーク、そういうイメージで考えています。子育ても介護も、そのあたりでは似通ってくるかなと思います。施設か在宅かではない、もう少し有機的なありようを追求していけるといいのではないかなと思います。

委員 今、発言のあった委員が私の言おうとしたところをすべて言ってくれたのですが、他の委員が言われるように、在宅か施設入所かという二者択一ではなくて、いろいろな選択肢が用意されていくことが必要だと思いますし、また、それが杉並のような大都会の都市社会の中で可能な落ちつきどころとして、これから開発していく必要があると考えています。ぜひ、それを杉並区でモデル的にでも実行していただければと願っているところです。

委員 資料3-2の政策の基本的な方向のところの(2)「互いに支えあう」というところに、「年齢や性別、障害の有無や立場を越えてお互いが理解しあえるよう、心のバリアフリーを推進します」と、とてもありがたいお言葉を書きいただきまして、私はこの審議会に参加させていただいた大きな目標の一つでありますので、本当に感謝しております。

ところが、これを具現化していくのはどうかと考えますと、非常に難しい課題で、これは事務方、そして第2部会長に少しお伺いをしたいと思います。

委員 でも、これは発言者の方がご意見をお持ちなんじゃないんですか。

委員 部会の方では何度も意見を申し上げてまいりましたけれども、最後にもうひとあがきしなければいけないかなと思っております。

一つ紹介させていただきますと、毎日新聞の論説委員をされている方の講演に行った折に聞いた言葉です。この方は千葉にお住まいで、市民運動として、障害者の差別禁止条例を制定するための運動を立ち上げて、条例化への道筋をつけられた方です。その方がしみじみとおっしゃっていたのは、「条例や制度が作られても人の心を変えるのは非常に難しいことである」と。私は障害のある子どもを三十年余り育ててまいりまして、本当にそのように実感しております。実際に障害者に対する差別も虐待も長い歴史があるわけですが、そこにはもう一線を引いてしまい、将来を見据えていくことが大切であると思います。これからの時代の担い手となる子供たちに期待を寄せたいと考えています。あえて、教育という言葉は私は使いたくありませんが、学童期に高齢者や障害者や幼い子供たち、一般的に弱者と呼ばれる人たちを理解し、心を寄せる対象として考えられるような機会を与えていただきたいと思います。

その一つの良い例を申し上げます。私の息子が通っております作業所の近くに小学校がありまして、数ヶ月前に「ノーマライゼーションを学ばせてほしい」という申し出があったそうです。30人の小学4年生、10歳くらいの子どもたちが訪れてまいりまして知的障害者と一緒に遊んだり、作業をしたり、お茶を共にしたそうです。障害者を肌で感じる 教えることでなくて、自分の心で見ると感じる、そういう時間であったと想像されます。ほどなくして作業所の所長さんにお礼を込めて子供たちからの文集が届きました。「私は障害者が嫌いだったけれども、一緒に作業をすることによって、障害者というのは大変なんだな、こうやって生きていくんだなというのを実感しました。本当は優しい人たちだということも分かりました」、「これから僕たちが生きていく上で大きな勉強になると思いますので、これからはずっと考えていきたい」という率直な文が綴られていました。何かを教えられるのではなく、子供たちは自分自身で考えるということを私たちに指し示してくれました。すぐ答えが出なくてもいいと思います。ふつふつと疑問に感じたことを、10年、20年経過してから答えが出て、今までの長いスパンを考えると、それでも十分だと思います。ぜひ、行政の方々、そして学識経験者の皆様、お力をお寄せいただき、そういう機会をつくっていただきたいと思います。

会長 はい。どうもありがとうございました。

委員 はい。今のお話にあったように、やはり子どものときからというのは非常に有効なことだろうと思います。施設建設で非常に問題になった、すだちの里のすぐそばの観泉寺の幼稚園の子どもたちは、非常に自然にその利用者さんとおつき合いできるようになってきているということもございますので、ぜひ、そういう形で考えていくのがいいことだと思います。ただ、時間はかかるだろうと思います。

会長 どうもありがとうございました。

それでは、第3部会へ移りたいと思います。どうぞ、お気づきの点、ご発言ください。

委員 部会長が言われたように、よくまとめていただいたなということが、まずあります。

それで、部会長が最後に言われた全体に共通する事項というところに、ちょっとかかわるかもしれないんですけども、部会長、副部会長でまとめた原案の中では、比較的固有名詞を入れてきました。子育て支援センター、図書館、保健所、学校運営協議会、支援本部などと入れて、その施設とか会のネットワークの見直したいなことの議論をしたのですが、今回は比較的そういうものを落としていって、例えば、戦略的・重点的な取組みの方向性のところでは、3の(1)ではネットワークの見直しという、ちょっと抽象的な意見になったというところがあります。その分、やはり総花的であいまいで終わるのもちょっとと思ったので、何とか行政と区民が協働でチェックするシステムという提案をやって、そのままにしない覚悟を私たちも決めていたということが一つあります。

もう一点は、質問があるんですが、戦略的・重点的な取組みの方向性ですから、資料4-1の3の(2)、最初の丸のところでは、「すべての子どもの心身の成長を支え」という文言になっているんですが、資料4-2になると、最初の丸に「小中一貫教育を柱に」というふうに書いてありまして、部会長、副部会長と区とのやりとりの中では、小中一貫教育というのは除くという方向でまとめた記憶があります。別に、これは除かなきゃいけないということではなくて、先ほどの具体的な政策を余り出さないという議論と、それから第3部会では、そもそもこれは余り議論していなかったので、「小中一貫教育を柱に」となっ

やうと、中心の政策になるような気がしますので。

委員 これはとることになっていたと思います。単純なミスだと思います。

委員 事実関係をお願いしたいと思います。そうしないと、私たちが責任がとれなくなっちゃうものですから、よろしくお願いします。

企画課長 大変失礼しました。正副部会長を含めて、調整の中で、こういうことは除くということなので、資料4-2の戦略的・重点的な取組みの(2)の一つ目の丸の、今お話しいただきました「小中一貫教育を柱に、」、ここまでは誤植でございます。削除していただきますように、よろしくお願いします。失礼いたしました。

会長 よろしゅうございますか。

どうぞ。

委員 これも大変まとまって、特に子どもの問題に関しては、極めて総合的なものになっていると感心しております。

ただ、少し気になるのは、地域の文化力というところですね。これは、子どもの文化だけじゃなくて、杉並は、区役所にいろんな有名人の写真が張ってありますが、そういう杉並区の文化人材をもっと活用させるということで、文化力というのは世界へ開かれているものもありますので。そこが弱いかもしれないというか、あえて外されて、子育ての並びでまとめられたからだと思います。文化力というのは、昔は美術館をどどん区がつくって、私たちの区は文化活動は非常に熱心だとやっていたんですが、そういう時代じゃないことはよくわかっています。何かもう少し、ノーベル賞の小柴先生もお住まいですし、そういう地域の文化人材というか、財務、財産の「財」と書いた方がいいと思うんですが、そういう人財の活用とか、何か区として奨励するようなものがあるような気がするんです。具体的な政策をここで書きちゃうとまずいんですが、そういうようなものを生かしていくというようなことは触れていいんじゃないかと思っております。

会長 どうぞ。

委員 はい。そこはかなり議論したところですよ。ここは第3部会の委員がかなり強調したところですので、その委員に補充していただきながら、最後の段階でもう少し強調できる工夫はできるかなと思っております。お願いします。

会 長 どうぞ。

委 員 まとめの中で意見は言わせていただいたんですが、文化力というと、どうしても芸術文化だけを考えてしまうんですが、一方に生活文化があって、今回のまとめの中では、第3部会では「地域」がキーワードになっていたと思うんですね。杉並区全体じゃなくても、先ほどから議論に出ている、もう少し小さな単位の地域を核としながら、区全体に広がっていく豊かなつながりをつくり出していこうと。そのときに、思い切って、施策的には子どもに絞ろうじゃないかと。総合的なこともあるのですが、とにかく子どもが育てやすい地域をつくると。その背景に文化力もあるし、教育力もあるだろうというように、従来の意味での文化のイメージはやや後退させているところがあります。ただし、戦略的・重点的な取組みの4項のところでは、「広く文化に関する提言を受け、文化にかかわる情報の収集・整理・発信などを行いながら、文化政策ビジョンを積極的に打ち出す」という文言がありまして、余り最初に政策として文化のことを決めつけて語らずに、むしろ今ある財産を継承し、それから提言を受けて、それに柔軟に対応できる体制をつくるということが、これからの文化政策の中で大切なんじゃないかと。行政側がリードして、抽象的に文化振興とかの文言を入れるよりも、むしろ地域力をつくり出す核として、文化を積極的に捉え直す、特に、生活文化、伝統文化の面をよく見ながら、文化を総合的にとらえようという議論で進んできたように思っております。

今ご指摘のあったことについては相当議論を尽くしたのですが、文言としては、文化の内容を個別、具体的に挙げずに、むしろ、ご指摘のあった、人材をふくめた区内の潜在的な「財」を生かした、区民の方々からの政策的な提言を受けられる体制を具体的につくろうではないかというところに、最終的にはまとめたという経過だったと思います。

会 長 はい。

どうぞ。

委 員 私、第1部会に所属しているんですが、教育にはいろんな点で関心がございますので、ちょっと発言させていただきます。

質問なんですけど、ここに、今の「地域の力」ということで、5番目ぐらいに当たるんでしょうか、一言で言って、小さな教育委員会ということですか。今現

在は教育委員会がたしか月2回ほど開かれているかと思うんですね。教育長は、いつもは役所の中におられて、いつでも対応できるような形になっているんですが、教育委員の方は月2回だけ見えらると。月2回見えられて、そこで一応役所の方からいろいろ資料が配られて、少し質問を受けて、それを承認して認めていくというような流れで、教育委員会が進められていると思います。これをやはり地域によって、先ほど話がありましたが、小さな地域、それから子どもに絞るとい話もありましたが、もっと、小さな教育委員会、つまり学校ですね。中学校が例えば四つとか、それに対して小学校がその倍ぐらいということで、杉並区を六つぐらいに分けてみるとかですね。たしか、教育の中でも、一応、その小さな教育委員会というのは基本的な構想の中にも少し、杉並区でも提唱があったように聞いてはいるのですが、そういった形で、やはり学校を単位に、そこに専門的な方とか、それから学校支援本部の方が入っていくとか、その地域の中心になる方が入られるとかというような形で、小さな教育委員会ということを考えてみるのはいかがかなと思っているんです。そういった話は、第3部会では少し話には出たのでしょうか。その点を、ちょっとご質問させていただきます。

会 長 いかがですか。

委 員 それこそ議論になったところで、それを打ち出しているつもりなのですが。先ほど言いましたように、杉並区で子育て、教育にかかわって、いろいろな政策や施策が行われていて、教育委員会やほかの部署の政策もあり、そういうものが有効に統合化されたり、あるいは整理されたりしながら、できるだけ一つの学校が子どもたちの成長や学びの核になるような具体的な政策をこれからぜひ考えていきたいということで、今おっしゃられたことと同じ構想を持っているつもりです。

委 員 具体的に言うと、どのあたりに示されて、この中のどのあたりが該当するようになりそうですでしょうか。今ちょっと思ったのは、これからの公共……

委 員 このあたりもそうですね。

委 員 専門家が協働していくような体制づくり……

委 員 2の「政策の基本的な方向」の(3)のところの ですか。「子育て・教育・文化を育み、地域コミュニティの核として機能する地域の新しい公共空間とし

での学校づくりをめざす」とあります。やや抽象的ですし、「新しい公共」という言葉も、ちょっと説明が必要かと思いますが、今おっしゃられていたようなイメージはここに入っていると思います。

委員 わかりました。ぜひ、推し進めてください。よろしくお願いします。

委員 はい。

委員 追加ですが、同じく戦略的・重点的取組みの3の(1)の丸が、先ほど言いましたが、「地域における子育て支援の拠点・サービスの充実を図り、子育てにやさしい地域社会づくりを推進する」というところも、抽象的ですが含まれていると思います。

会長 これも小さい教育委員会ということですね。

委員 はい、核としてですね。

会長 核。核づくりですね。

ほかに。どうぞ、ご発言ください。

委員 私、この政策の基本的な方向の1行目に、「子どもの育ちと子育て家庭を応援するまちをつくる」と、「子どもの育ちを応援する」という文言が入っていることに注目いたしました。私は、子どもは受動的に育てられる、あるいは教育される、外からつくり上げるというだけのものではなくて、それ自身が育つ力を持っている、主体的な存在だとかねがね思っているので、この文言が入っていることにとても共感を覚えております。特に、のところでも、「地域で子育て・子育てを支えあう仕組みづくり」というところにも、その視点を感じます。ここのところにどのような議論があったかということをお聞かせいただければということと、それから、基本的な視点などで、「切れ目のない学びの支援」であるとか「連続的な」ということがありましたね。かなりいろいろな所で「切れ目のない支援」、「切れ目のない学びの」というようなことが書かれているのは、問題意識あるいは課題を感じられてそのようにされたのだと思いますが、切れ目のない支援というと、特別支援教育などで、少しステージが違っていると、施策が途切れてしまう、支援が途切れてしまうというような、そういう問題がよく言われています。それから、小1プロブレムあるいは中1プロブレムなどという問題も聞いているところですが、この切れ目のないとか、学びの連続性を重視した教育ですね、このあたりのこと、どのような議論がされたの

か、ちょっとお聞かせいただければと思います。

それと、もう一つ、私、一番最初の基本構想審議会のときに、女性が委員の中に少ないということを申しまして、杉並区民は2万人、女性の方が多いのに委員は女性の方が全然少ないし、女性のことをもっと強調した覚えがあるんですが、男女共同ということが、やっとここに出てきたかという気がしています。この部会の中でどのような話がされたのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

以上3点。

会 長 はい。いかがでしょう。

委 員 お答えします。

一つは「自立」ということですが、これまでの自己責任を負った屹立というか、ほかとの関係やコミュニケーションというのを断ち切った、強い「自立」というイメージではなくて、子どもも大人も高齢者も、それぞれの弱さやネガティブな部分も持ちながらも、基本的には一人ひとり、人間が自分で立っていくということを支え合っていきたいということで、子どもも、当然子育てしている母親、父親、高齢者も含めて、支え合いながらもそれぞれの自立や自尊ということを大事にしていけるようなイメージです。

それから、2番目に、切れ目のない成長や学びの支援というのは、言われたとおり、人間の、あるいは子どもの育ちというのは、もちろん試行錯誤であったり、立ちどまったり、後退したり、いろんな流れの中で、少し長い目でそれぞれ見守っていかなければ、子どもの育ちというのは保障していけないというのがありまして、生まれてからの、母親あるいは家庭、あるいは保育園や幼稚園と小学校、それからまた中学校、高校、そういうライフステージの流れの中で、それぞれの段階の教育というものを共通に交流したり、理解し合ったり、そしてサポートし合ったりする。言いかえれば、家庭の教育が何もなっていないとか、小学校が幼稚園や保育園を批判する、幼稚園や保育園が問題だから小学校1年生の小1プロブレムが出てきてしまうというような、お互いが批判し合ったり、非難し合ったりする形ではなくて、それぞれの領域での子どもの成長、発達を相互に支援するという、そういう連携が必要だということで、「切れ目のない」という言葉をあえて使わせていただいたと思います。そういう意味で

は、小中一貫というような言葉ですと、ちょっと誤解されるかなと思いますが、とにかく「東大まっしぐら」のような効率よく、無駄なく、一直線で全部一本で行くというようなイメージではなくて、それぞれの、やはり遅れや、たゆたいつか後退とかというものも含めながら、少し長い目で広く見守っていただけるような体制づくりができるといいなということでした。

それから、男女共同参画社会あるいは、男女の問題は、正直言って余り議論はされていませんが、ある意味では当然の前提という共通認識でやってきました。これまでの子育ては女の仕事と言われていた体制が、事実としてそれだけでは子どもは育たないし、母親も大変になるし、児童虐待が少しも減っていかない状況ということからも、やはり子育てというのは女も男も社会も地域もみんながかかわってサポートし合うものだし、そこには当然男と女も共に、自立した人間同士として支え合っていく、あるいは共同に社会的にも参画していくということは、当然の前提で考えられていたと思います。

以上です。

会長 よろしゅうございますか。

それでは、少し時間が押してきましたので、1、2、3部会の議論はこれぐらいにして、あと、調整部会へ移りたいと思います。

委員 はい。調整部会するときには必ずしゃべろうと思っていたので、手短かに言います。

一つ目は、「情報発信と区民とのコミュニケーション」というところです。高部長もいますけれども、私、情報公開審議会の委員もやっており、そこでも言ってきたんですが、この2番目の丸ですね。「その際、ITなどの新しい情報技術を利用できない区民等がいることを踏まえ、情報提供のあり方や情報化社会への対応を考えていく必要がある」と。このことを入れていただいたので、一つは良かったかなと思います。

今回の部会の報告でも、A3のものがメールで送られてきたんですが、A3のものは印刷できないんですよ。ということは、送ったよと言っても、送られた側が受け取れなければ、あるいは印刷できなければ、送ったうちには入らない。ホームページに載っているとと言われても、ホームページを見ることができない。私も、見ようと思えば見れるんでしょうけど、あえて無理して見ないよ

うにしているんです。そういう情報の発信側の一方的な思い込みじゃなく、受ける側がちゃんと受け取れるかどうか、受け取ったかどうか。そういうことを考えながら、情報発信を今後もしていただきたいと思います。

それから、もう一つ。次のページで、効率的な自治体経営、持続的な財政運営も関係しますが、区の財政は限られていますから、ある程度メリハリをつけるとかということがあると思います。その場合に大切にしていきたいのは、やはり命の問題については、たとえそれが効率的でなくてもお金を使っていただきたい。今、原発が問題になっていますが、こんなにやったんじゃ、お金がかかり過ぎてだめだということで、想定が8メートルだか、10メートルになったわけでしょ。そういう形で、命の問題については、たとえ効率的でない、1人とか2人のためであっても、やはりお金をかけるべきじゃないかと。私たちもいろんな手当をもらっていますが、それがたとえ1,000円、2,000円減らされても、こういうことをやるため、1人のためにみんなに我慢してもらうんだよという言い方だったら、納得できるんです。でも、効率的な財政運営をするためにできないという言い方というのは、やはり納得できない。優先的なもの、効率的といいながら、大切なものは必ず守るという姿勢を、今後も杉並区の中で考えていただきたいと思います。

以上です。

会 長 はい。どうもありがとうございました。

部会長、いかがですか。

副 会 長 はい。ご意見、ありがとうございます。

情報発信の問題については、おっしゃられたように、本当に一方的に出すだけではなくて、やはり受け取る側の状況とか、あるいは本当に受け取ったんだということが確認できるような、そういうことも踏まえて、こういう表現をさせていただきました。ありがとうございます。

それと、もう一つの効率化の問題。ここは先ほどのお話にも出ましたように、持続的な財政運営というところとかかわってくるわけですが、私は行政学という分野で研究をしており、やはり効率化の問題というのは非常に違った形で理解されてきていて、効率化をしたらサービスが行き届かなくなって、セーフティネットがなくなったというのは、失敗しているわけです。要するに、お金

を削って行政ができなくなったということになれば、これは失敗しているわけです。逆に言うと、効率化というのは、効率化してよくなったとか、ちゃんとサービスが保障されたというふうにならないと、実際には行政のマネジメントとは言えないと思うんです。今回、調整部会でもそうでしたし、この会でも委員の皆様のご意見を伺っておりますと、やはり効率化、行政改革については、役所は「最小の経費で最大の効果を上げる」努力はしてくれとよく言われます。しかし、やはり今おっしゃられたように、きちんと守るべきところとか必要なことはやってくださいと、そういうご意見は非常に強かったと思いますので、そういった意味では、おっしゃられたご趣旨をしっかりと生かしている文言になっているかどうか、もう一度また確認して議論していきたいと思います。

ありがとうございます。

委員 よろしくお願ひします。

会長 はい。

じゃあ、どうぞ、先生。

委員 一つだけ、私、第2部会で申し上げたのですが、これ全体に関ることなんです、人材養成のことです。これは一番難しい問題で、永遠の課題でもあるんです。

かつて、区の幹部というのは都採用で、都の職員が区の幹部になった。今は区で採用ということになっています。前の場合は、それなりの全都的なところから区に来たというんで、いろいろ経験してきたのですが、どうしても、狭いと言っては失礼かもしれないが、区の中でやってきたのと、少し違ったものがある。だから、特に、研修も大事ですが、人事交流がすごく重要です。それは行政との人事交流、民間との人事交流、いろいろありますが、これは意識的にやらないで、区長の音頭でやらない限り、なかなかできないんじゃないかということ。成功するか失敗するかというのは一概に言えないんですが、これからの杉並区が発展していくためには、どうしても区の人材という点では、人事交流というのは、なかなか難しいんだが、ぜひやっていただいて、23区の中でも最も先進的だと言われるようなものになっていくと、長い目で見るとすごく大きな効果が出るんじゃないかなと。この点は、少しさらっと書いている感じもしますので。優秀な職員がいらっしゃるから、こういうまとめがきちと

できたのは重々承知しておりますけれども、今後のことを考えたとき、これから育っていく職員たちのことも考えて、発言いたしました。

会長 はい。ありがとうございました。今の先生のお話は、僕、いっぱいしゃべりたいことがあるんですが、抑えておいて。どうぞ、ほかに。

委員 調整部会で、二度目の発言をお許してください。

施設の再編整備についてですが、他の項目に比べて、この項については極めて具体的に書いてあると思います。今後30年の施設の改築、改修に当たっては、約2,800億円もの巨額な経費が必要となると書いてあります。その下には、「多くの区立施設が更新時期を迎える中で、今後は、公共施設の効率的運用、住民の利便性の向上、まちの活性化という三つの視点を基本に、公共施設の複合化や再配置などを多角的に検討していく」と。先ほど第1部会の際にも触れたことと少し重なるので、発言をしたい。

まず1点目に、この30年間にわたって2,800億円、年間に直せば大体90億円ぐらいになります。一般会計1,500億円の中で、決して少ない額ではないと思いますが、一方で大幅に削減しなければいけない、効率化しなければいけない額でもないのではないかと思います。公共施設の場合は、特に世代間の公平性という、例えば学校や保育園をつくった場合には、もう数十年先の区民も利用しますから、あえて起債をして、そのつくったときに、お金を全部払わなきゃいけないということでもないと思っています。そうした起債の手法も用いれば、30年以内にこの2,800億円というものは、全部のしかかってくることにもならないと思いますし、大きな負担になるのかどうか、考えなきゃいけないところもあるんじゃないかと。それこそ、福祉施設とか、そうした文化施設というのは、改修、改築、あるいは日ごろのメンテナンスをやっていくことで、地域の建設労働者の仕事もふえていきますし、そうしたお金が地域の商店街に落ちて循環していくということもあります。その点で、これは単なる何か新しいものをつくるとかいうのとは違って、これまで区民の生活に、日常にかかわってきた公共施設は、単に複合化や再配置をすればいいものではないということ、指摘しなければいけないのではないのかなと感じています。こういう費用について出し渋ってしまったたり、公共施設の拠点化などを行ってきたことによって、実は活力が奪われてきたことにもなるのではないのかなと、第1部会のこととも

絡めてお話をさせていただきました。

会長 はい。どうもありがとうございました。

委員長 引き続きお話を伺ってから、部会長のご返事をいただきましょう。どうぞ。3番の「情報発信と区民とのコミュニケーション」というところについて2点あります。「ITなどの新しい情報技術を利用できない区民等がいることを踏まえ、情報提供のあり方や情報化社会への対応を考えていく必要がある」というところについては、全くそのとおりだと思います。会長がおっしゃられたように、高齢者がべらぼうにふえるので、じゃあ、ネットをどうするんだといったときに、だからインターネットじゃだめなんだということではなくて、そこにあわせてどうやってインターネットを最適化していくかというふうに考えていただきたいなと思います。何もインターネットで情報発信する、受け取る手段は、パソコンとか携帯電話とかスマートフォンではありません。アンドロイドというすばらしいOSがあって、今やテレビだとか、子どもがおばあちゃんに写真を送るフォトフレームだとか冷蔵庫、テレビ、あと目覚まし時計、そういったものすらインターネットに対応して、情報を発信したり受信するということのできているので、そういったことができるということを前提に最適化していくことを考えていただきたいと思います。それは何もオリジナルでつくる必要は全くなく、オリジナルでつくと、杉並区がメーカーに、べらぼうに高いお金でつくらされてしまうので、そういった勉強もしていただけるとよいかと思います。

最後に、「個人情報の保護と情報の活用について、より一層の工夫が必要である」というところですが、多分これからいろんなインターネットのサービス、行政提供のものもあれば、民間提供のものもあると思いますけれども、その利便性とか楽しさとか助かったというものと、個人情報というのは基本的にトレードオフなので、完璧な保護とか一方的な保護というのはあり得ない。使う人側、それを運用する側の方に、教育というか、態度というか、そういったものを教えて、理解してもらって、区民全体のICTへの理解度を高めていくといったことも必要ではないかなと思います。というようなところを少し工夫していただければよいかと思います。

以上です。

会 長 はい。ありがとうございました。

どうぞ。

委 員 私は の「協働の地域社会について」の2番のところ、区民との協働の「協働とは」という2行があります。ここに目が行きました。「協働とは、住民やNPO、地域団体等が主体的に地域の様々な課題について、行政と連携・協力して活動することである」。全くそのとおりだと思うんですが、これ、区の認識はちょっと違うのではないかなと思うんです。と申しますのは、区は協働化率というようなカウントをしていますけれども、その相手方には企業も入っていて、民間委託もすべて協働化のカウントの中に入れているので、調整部会でまとめられたこの2行の部分は、区の認識とは違うんじゃないかなと思うんですが。

会 長 部会長にお答えいただくので。部会長が必要だったら、区の人を指名して下さい。

じゃあ部会長、まとめて回答してください。

副 会 長 まず最初にご質問いただきました、施設の再編整備の問題からお答えいたしますと、私どもここについて深く踏み込んだ議論が十分にできているかと言われると、そうでない部分もあると思いますが、私どもの理解では、まず1番目の丸は、そういった今後30年の間に改修期を迎える老朽化する施設がこれだけあって、単純にそれを累計するとこういう費用になります。ですから、こういったものを、まさにご指摘のように、必要なものですから、きちんと整備、更新していくということになるわけですが、この巨額の費用をどのように捻出するか、あるいは、今までのとおり建てかえるのか、あるいはここにあるように効率的運用やまちの活性化ということを基本にして、複合化や再配置なども多角的に検討していくか。そういう選択肢を示すことで、施設の再編整備に今後10年間対応していこうというように理解しております。したがって、もしご指摘が、複合化や再配置などということが適切ではないというご意見であれば、それについてまた検討していかななくてはいけません、その点はまた教えていただければと思います。

それから、情報の問題についてですが、ご指摘のように、本当に日進月歩で情報技術の進歩は進んでおりまして、なかなかついていけないところもあるわ

けですので、そういったことを視野に入れて、もう少し勉強させていただくということはお指摘のとおりかと思えます。

一方、一番最後におっしゃられた個人情報の保護と情報の活用という点は、これは特に3部会からお指摘がありました。やはり実際、災害時とかそういったときに、個人情報をブロックしている。当然これは必要なことなんですけれども、その結果、なかなか助け合ったり、支え合ったりすることができない。そういう問題についても、今後は10年間の間いろんなことが起こってくるでしょうから、情報を共有したり、交流したりする、そういうことについて、制度的な課題を含めて、きちんと検討していく必要があるだろうと、そういったことの表現と私は理解しております。

それから、協働についてですが、これは本当に、お指摘のように、これまでの区政運営の中で協働化率ということを掲げられて、杉並区が頑張ってきたという点については承知しております。そういった中で、協働化率という問題を語る时候でも、実際には「協働等」とかいう形で、さまざまなものを入れて協働化率について議論しているというのがこれまでの経緯だと理解しております。したがって、ここでも、「地域団体等」と書いてありますが、当然、企業であっても、公共性を持った事業に取り組むとか、あるいは公共性を担うという点では、全く排除するものではございませんので、その辺についての理論的な整理が必要だということは、私ども自身の中でも議論は出ておりました。したがって、ここについては、実際、協働というのがどんなものかということにつきましては、この全体会の中でも議論が出ているところでございますし、さらにこの表現でいいのかどうか、あるいは行政の側とこの調整部会の方でどうやってこの協働ということを整理していくかということについては、なお検討していくことになるかと思えます。

もし、事務局、行政側の方で補足することがあれば、よろしく申し上げます。

会 長 どうぞ。

政策経営部長 よろしいですか、簡単に。

その辺の意見のやりとりは、調整部会の資料5-2の、特に「区民との協働による多様な公共サービスの提供」の3ページあたりに書かれてございまして、議論の中でも、「協働等」という中に、いわゆる行財政改革での委託ですとか、

そういった分野まで、すべてそのレベルで議論するのではなくて、今後、区民の参加と協働によって支え合いの地域社会をつくっていくという分野に主体を置いた分野と、効率的な行財政運営で行っていく分野、そこについては、きちんと、一度整理する必要があるのではないかと。そういった議論がその底流になっていると私ども認識しているところでございます。

会長 はい。どうぞ。

委員 例えば、企業の代表ということで話させていただければ、南相馬市で、関係4団体と義援金をやろう、支援しようという形で立ち上げました。それで、これについては、私どもの団体でも1,600万ぐらいは集まったんですけども、資金的な部分ということだけじゃなく、例えば南相馬市の人たちを雇用しようと、企業について雇用を奨励しようということで、それについての国の助成もあります。そういう形で、我々企業も協働の一部として、当然担っていると自覚はしているわけでございます。ですから、民間企業、一企業という部分じゃなく、そういう形でも協働しているということ、ちょっとご参考のために。

会長 ほかにございますでしょうか。時間が20分ぐらいオーバーしています。もしよろしければ、一応調整部会まで議論をめぐらせてきたというふうにして、次の話題に行きたいと思えます。

今日はいろいろご意見いただいて、ありがとうございました。今日非常に重要なことは、委員の皆様方からそれぞれご意見をいただいて、1、2、3、調整部会の部会長の方からご返事をいただいて、そこで何らかの方向性のある結びが幾つか生まれてきた。そういうふうに理解したいと思っております。

これを、次、どうするかということでございますが、もし、できましたら、基本構想の起草のメンバーを私がここで何人か選ばせていただきまして、今日の議論を、その起草の何人かの先生方、もう一回反芻して、そしてこの基本構想の、まず原案を、その起草する先生方にお願ひする。そして、これをまた皆様方にご披露する。そういう手順をとっていきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(了承)

会長 そうということで、今日の意見は非常に重要でございますので、事務局できちんと整理をして明文化し、議事録として皆様にご配付して、それを起草委員

の先生方にお渡しして、今日の重要なこの会議ではこういう意見分布があったということ踏まえて、先生方に起草の原案をつくっていただきたいと思いません。

それで、大変恐縮ですが、起草はどういう方をお願いするかということですが、これ、事務局、今後の進め方は僕の言った後でやってください。私、原案を申し上げますと、調整部会の正副部会長。それから第1、第2、第3の部会長。以上5名を起草委員としてお願いして、今日の議論を踏まえて基本構想の原案をつくるということをしていただきたい。いかがでございましょうか。よろしいですか。

(異議なし)

会 長 はい。ありがとうございました。

それでは、そういう方向で作業を進めたいと思っております。

どうぞ。

委 員 この原案の起草に当たってなんですが、先ほど第3部会でも、私、一つ、二つ、意見があったのですが、議論の様子を見ていたら時間切れとなってしまいましたので、私の発言を文書で、後で出ささせていただければと思います。

会 長 はい。そういう必要がございましたら、文書で、この起草委員会の方へ出していただければ、それを受けて起草委員の皆様方はお考えになると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、今後の進め方について、お願いします。

企画課長 はい。それでは、資料6でございしますが、当面の想定スケジュールということで説明申し上げたいと思います。

まず、今後ですが、今、会長からお話がありましたとおり、8月でございますけれども、調整部会を開いて、ここでは今後10年を展望した新基本構想の総合目標、あるいは全体構成、柱立てなどを検討して、全体の骨子案を作成いただければと思っています。

それを、次回9月5日の基本構想審議会、ここでご議論いただきまして、おおむねまとめられた構成案、これに基づいて、起草を進めていただければと思っています。今、会長の方から起草のメンバーが示され、ご了解いただいたところですが、9月いっぱいですうした起草の作業を行うということでいかがかと

思っています。

そして、改めて日程調整をさせていただいた上で、10月に審議会を開きまして、その起草によります基本構想案について、2回にわたりご議論をいただきまして、まとめていただき、その基本構想案をもって、10月下旬以降、区民の幅広い意見をお伺いする手続を行っていきたいということでございます。

そして、この区民等の意見をお聴きする期間にあわせまして、当初シンポジウムという形で考えておりましたけれども、より区民の皆様へ深い理解をいただきながら意見を提出してもらった観点から、基本構想の案について、区内5カ所程度で説明会を開いていくこととしたいと思っています。この説明会の内容については、改めて検討の上、ご意見をいただきながら、内容を固めていきたいと思っております。

そうした手続を経て、12月の下旬には、調整部会で提出された意見に対する修正等のご検討をいただき、そして、24年の1月、基本構想審議会での最終的なご検討をいただきまして、まとまったところでご答申をちょうだいできればありがたいと、かように考えているところでございます。

以上です。

会長 はい。一応そういう段取りで、来年の正月には答申をするということでございますが、よろしゅうございますか。

(了承)

会長 特別に何かございませんでしたら、このスケジュールどおりで進めるということでご了解いただいたというので、本日の審議会は終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。